

令 和 2 年

第 3 回 定 例 会 議 案

北 海 道 恵 庭 市

報告第1号

令和2年度恵庭市健全化判断比率（令和元年度決算）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付し、健全化判断比率を次のとおり報告する。

（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度 (令和元年度決算)	—	—	5.0	20.2
早期健全化基準	12.80	17.80	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

報告第2号

令和2年度恵庭市公営企業等の資金不足比率（令和元年度決算）について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、監査委員の審査意見を付し、資金不足比率を次のとおり報告する。

1. 恵庭市水道事業会計

（単位：%）

	資金不足比率
令和2年度 (令和元年度決算)	—
経営健全化基準	20.00

2. 恵庭市下水道事業会計

（単位：%）

	資金不足比率
令和2年度 (令和元年度決算)	—
経営健全化基準	20.00

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

議案第1号

恵庭市功労者の表彰について

恵庭市功労者等表彰条例（昭和55年条例第17号）第5条の規定により、恵庭市功労者として次のとおり表彰したいので同意を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

〔氏名〕 鏡 貢

〔住所〕

〔生年月日〕

[REDACTED]

[REDACTED]

〔氏名〕 大瀧 美恵子

〔住所〕

〔生年月日〕

[REDACTED]

[REDACTED]

〔氏名〕 左川 すみ子

〔住所〕

〔生年月日〕

[REDACTED]

[REDACTED]

[氏名] 只野ハナ子
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 鎌水勝隆
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 新保麗子
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 西根輝雄
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 淺川恵久子
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 松尾道義
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 村上郁夫
[住所] 
[生年月日] 

[氏名] 渡辺 みい子

[住所]

[生年月日]

[REDACTED]

[氏名] 小山 令子

[住所]

[生年月日]

[REDACTED]

[氏名] 内田 信一

[住所]

[生年月日]

[REDACTED]

参考資料

功労者被表彰者名簿

[基準日]令和2年10月21日

氏名 住所	生年月日 年齢	主な事績
鏡 貢 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉・住民生活推進] 社会福祉協議会役員として20年1か月、町内会連合会役員として22年8か月に亘り従事され、社会福祉及び住民生活推進の振興と発展に功労されました。
大瀧 美恵子 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉] 民生委員児童委員として21年に亘り従事され、社会福祉の振興と発展に功労されました。
左川 すみ子 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉] 民生委員児童委員として21年に亘り従事され、社会福祉の振興と発展に功労されました。
只野 ハナ子 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉] 民生委員児童委員として21年に亘り従事され、社会福祉の振興と発展に功労されました。
鎌水 勝 隆 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[教育文化] スポーツ指導員として30年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
新保 麗子 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉] 民生委員児童委員として30年に亘り従事され、社会福祉の振興と発展に功労されました。
西根 輝雄 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[社会福祉] 民生委員児童委員として33年に亘り従事され、社会福祉の振興と発展に功労されました。
淺川 恵久子 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[教育文化] スポーツ指導員として30年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
松尾 道義 [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[産業経済] 農業協同組合役員として33年1か月に亘り従事され、産業経済の振興と発展に功労されました。

村 上 郁 夫	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	[教育文化] スポーツ指導員として28年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
渡 辺 みい子	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	[教育文化] スポーツ指導員として30年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
小 山 令 子	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	[教育文化] スポーツ指導員として26年に亘り従事され、教育文化の振興と発展に功労されました。
内 田 信 一	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	[地方自治] 水と緑のまちづくり審議会委員として26年1か月に亘り従事され、地方自治の振興と発展に功労されました。

議案第2号

恵庭市教育委員会委員の任命の同意について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、恵庭市教育委員会委員を次のとおり任命したいので同意を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

〔氏名〕 尾形直子

〔住所〕

〔生年月日〕

参考資料

教育委員会委員の任命

退任となる委員

氏名	尾形直子	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		
任期	自 平成28年10月1日 ~ 至 令和2年9月30日		
退任事由	任期満了		

任命する委員（再任）

氏名	尾形直子	生年月日	[REDACTED]
住所	[REDACTED]		
任期	自 令和2年10月1日 ~ 至 令和6年9月30日		
最終学歴	[REDACTED]		

＜公職歴＞

平成14年 4月 ~ 現在 市学校医
平成20年10月 ~ 現在 教育委員会委員

根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
委員数	4人
任期	4年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。）
資格要件	委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。
禁止事項等	委員の任命については、そのうち委員の定数に1を加えた数の2分の1以上の者が同一の政党に所属することとなってはならない。 委員は、地方公共団体の議会の議員若しくは長、地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の常勤の職員若しくは地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員と兼ねることができない。

議案第3号

恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部改正について

恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を次のとおり改正することについて議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例

恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例（平成26年条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第23号中「法第43条第3項」を「法第43条第2項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

恵庭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例新旧対照表（抄）

現行	改正案
<p>第1条（略） (定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(22)（略）</p> <p>(23) 特定地域型保育事業 <u>法第43条第3項</u>に規定する特定地域型保育事業をいう。</p> <p>(24)～(29)（略）</p> <p>第3条～第54条（略）</p>	<p>第1条（略） (定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(22)（略）</p> <p>(23) 特定地域型保育事業 <u>法第43条第2項</u>に規定する特定地域型保育事業をいう。</p> <p>(24)～(29)（略）</p> <p>第3条～第54条（略）</p>

議案第4号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）
第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 物件の表示 えにわコミュニティバス 1台

2 契約金額 23,165,990円

3 契約の相手方 札幌市中央区北四条西6丁目
北海道市町村備荒資金組合
組合長 棚野孝夫

4 取得の目的 えにわコミュニティバスの運行用

5 契約の方法 隨意契約

議案第5号

財産の取得について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第10号）
第3条の規定により、財産を次のとおり取得することについて議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 物件の表示 土地（1筆 68, 079平方メートル）

2 契約金額 102, 118, 500円

3 契約の相手方 恵庭市盤尻396番地3
農事組合法人北海道永峯牧場
理事 山浦西雄

4 取得の目的 最終処分場整備用地

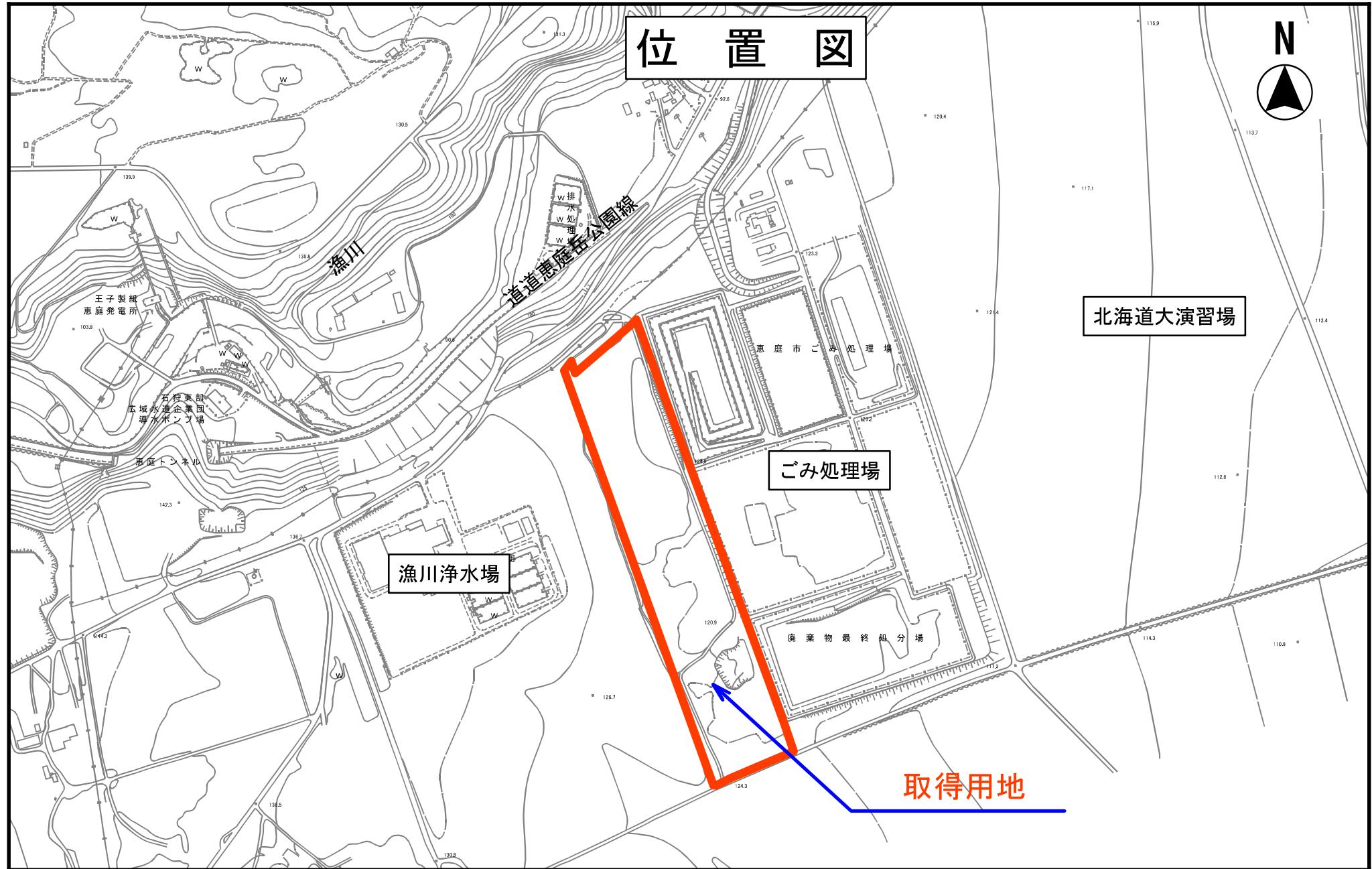
5 契約の方法 隨意契約

参考資料

財産の表示及び契約金額

土地の表示				契約金額
所在	地番	地目	地積 (m ²)	
恵庭市盤尻	256番1	原野	68,079	102,118,500円

位置図



議案第6号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更することに關し協議することについて、同法第290条の規定により議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1石狩振興局（12）の項中「(12)」を「(11)」に改め、「、札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（16）の項中「(16)」を「(15)」に改め、「、山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（32）の項中「(32)」を「(31)」に改め、「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「、札幌広域圏組合」、「、山越郡衛生処理組合」及び「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

北海道市町村総合事務組合規約新旧対照表（抄）

現行		改正案	
第1条～第15条（略）		第1条～第15条（略）	
別表第1(第2条関係) 組合を組織する地方公共団体		別表第1(第2条関係) 組合を組織する地方公共団体	
管内	市町村・一部事務組合及び広域連合	管内	市町村・一部事務組合及び広域連合
石狩振興局(12)	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、石狩北部地区消防事務組合、北海道市町村備荒資金組合、石狩教育研修センター組合、札幌広域圏組合、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合	石狩振興局(11)	江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村、石狩北部地区消防事務組合、北海道市町村備荒資金組合、石狩教育研修センター組合_____、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合
渡島総合振興局(16)	北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、山越郡衛生処理組合、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構	渡島総合振興局(15)	北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町_____、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構
(略)		(略)	
空知総合振興局(32)	歌志内市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団、奈井江、浦臼町学校給食組合、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生	空知総合振興局(31)	歌志内市、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団_____、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生

現行	改正案
<p>センター組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、滝川地区広域消防事務組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合</p> <p>(略)</p>	<p>センター組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、砂川地区広域消防組合、滝川地区広域消防事務組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合</p> <p>(略)</p>
別表第2(第3条関係)	別表第2(第3条関係)
共同処理する事務	共同処理する団体
(略)	(略)
9 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第69条の規定に基づく非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	当別町、新篠津村、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町、今金町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、増毛町、小平町、苦前町、羽幌町、

現行	改正案
<p>初山別村、遠別町、天塩町、幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、豊浦町、洞爺湖町、壯瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、石狩北部地区消防事務組合、北海道市町村備荒資金組合、石狩教育研修センター組合、札幌広域圏組合、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合、<u>山越郡衛生処理組合</u>、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構、南部桧山衛生処理組合、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国町学校給北部桧山衛生センター組合、南部後志衛生施設組合、北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、岩内・寿</p>	<p>初山別村、遠別町、天塩町、幌延町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、大空町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、豊浦町、洞爺湖町、壯瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、石狩北部地区消防事務組合、北海道市町村備荒資金組合、石狩教育研修センター組合_____、北海道後期高齢者医療広域連合、道央廃棄物処理組合_____、南渡島消防事務組合、渡島西部広域事務組合、南渡島衛生施設組合、渡島廃棄物処理広域連合、渡島・檜山地方税滞納整理機構、南部桧山衛生処理組合、檜山広域行政組合、江差町・上ノ国町学校給北部桧山衛生センター組合、南部後志衛生施設組合、北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、北後志消防組合、岩内・寿</p>

現行	改正案
<p>都地方消防組合、岩内地方衛生組合、南部後志環境衛生組合、後志教育研修センター組合、後志広域連合、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団、<u>奈井江、浦臼町学校給食組合</u>、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生センター組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪净化組合、大雪清掃組合、愛別町外3町塵芥処理組合、上川北部消防事務組合、名寄地区衛生施設事務組合、大雪地区広域連合、富良野広域連合、上川広域滞納整理機構、留萌消防組合、北留萌消防組合、西天北五町衛生施設組合、羽幌町外2町村衛生施設組合、留萌南部衛生組合、利尻郡学校給食組合、利尻郡清掃施設組合、南宗谷消防組合、利尻礼文消防事務組合、稚内地区消防事務組合、南宗谷衛生施設組合、利尻島国民健康保険病院組合、紋別地区消防組合、遠軽地区広域組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、斜里郡3町終末処理事業組合、西紋別地区環境衛生施設組合、北見地区消防組合、広域紋別病院企業団、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合</p>	<p>都地方消防組合、岩内地方衛生組合、南部後志環境衛生組合、後志教育研修センター組合、後志広域連合、北空知衛生施設組合、南空知消防組合、月新水道企業団、西空知広域水道企業団、北空知広域水道企業団、長幌上水道企業団、<u>、南空知公衆衛生組合、桂沢水道企業団、岩見沢地区消防事務組合、北空知衛生センター組合、南空知葬斎組合、深川地区消防組合、空知中部広域連合、北空知圏学校給食組合、士別地方消防事務組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪净化組合、大雪清掃組合、愛別町外3町塵芥処理組合、上川北部消防事務組合、名寄地区衛生施設事務組合、大雪地区広域連合、富良野広域連合、上川広域滞納整理機構、留萌消防組合、北留萌消防組合、西天北五町衛生施設組合、羽幌町外2町村衛生施設組合、留萌南部衛生組合、利尻郡学校給食組合、利尻郡清掃施設組合、南宗谷消防組合、利尻礼文消防事務組合、稚内地区消防事務組合、南宗谷衛生施設組合、利尻島国民健康保険病院組合、紋別地区消防組合、遠軽地区広域組合、美幌・津別広域事務組合、斜里地区消防組合、斜里郡3町終末処理事業組合、西紋別地区環境衛生施設組合、北見地区消防組合、広域紋別病院企業団、安平・厚真行政事務組合、胆振東部日高西部衛生組合</u></p>

現行	改正案
<p>、胆振東部消防組合、西胆振行政事務組合、日高西部消防組合、日高中部消防組合、日高東部消防組合、平取町外 2 町衛生施設組合、日高東部衛生組合、日高中部衛生施設組合、日高中部広域連合、日高管内地方税滞納整理機構、北十勝 2 町環境衛生処理組合、南十勝複合事務組合、十勝圏複合事務組合、十勝中部広域水道企業団、とかち広域消防事務組合、川上郡衛生処理組合、釧路北部消防事務組合、釧路東部消防組合、釧路白糠工業用水道企業団、釧路・根室広域地方税滞納整理機構、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外 2 町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合</p> <p>(略)</p>	<p>、胆振東部消防組合、西胆振行政事務組合、日高西部消防組合、日高中部消防組合、日高東部消防組合、平取町外 2 町衛生施設組合、日高東部衛生組合、日高中部衛生施設組合、日高中部広域連合、日高管内地方税滞納整理機構、北十勝 2 町環境衛生処理組合、南十勝複合事務組合、十勝圏複合事務組合、十勝中部広域水道企業団、とかち広域消防事務組合、川上郡衛生処理組合、釧路北部消防事務組合、釧路東部消防組合、釧路白糠工業用水道企業団、釧路・根室広域地方税滞納整理機構、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外 2 町葬斎組合、根室北部廃棄物処理広域連合</p> <p>(略)</p>

議案第7号

令和元年度恵庭市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和元年度恵庭市水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 剰余金の額 261,071,690円

2 処分の方法 125,164,567円を資本金に組入れ
135,907,123円を減債積立金に積立て

議案第8号

令和元年度恵庭市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和元年度恵庭市下水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分することについて議決を求める。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

記

1 剰余金の額 257, 364, 684円

2 処分の方法 157, 363, 632円を資本金に組入れ
100, 001, 052円を減債積立金に積立て

議案第9号

令和2年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550, 416千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36, 777, 874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第二表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第三表 地方債補正」による。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 使 用 料 及 び 手 数 料		654,090	△3,455	650,635
	1. 使 用 料	354,034	△7,500	346,534
	2. 手 数 料	300,056	4,045	304,101
16. 国 庫 支 出 金		12,540,808	1,538	12,542,346
	2. 国 庫 補 助 金	8,761,846	1,538	8,763,384
17. 道 支 出 金		2,171,143	14,216	2,185,359
	2. 道 補 助 金	475,770	14,216	489,986
18. 財 産 収 入		22,015	40,000	62,015
	2. 財 産 売 払 収 入	291	40,000	40,291
19. 寄 附 金		3,660	126,933	130,593
	1. 寄 附 金	3,660	126,933	130,593
20. 繰 入 金		2,198,819	87,529	2,286,348
	1. 繰 入 金	2,198,819	87,529	2,286,348
21. 繰 越 金		170,748	250,239	420,987
	1. 繰 越 金	170,748	250,239	420,987
22. 諸 収 入		527,746	21,616	549,362
	4. 受 託 事 業 収 入	28,538	21,616	50,154
23. 市 債		1,764,700	11,800	1,776,500
	1. 市 債	1,764,700	11,800	1,776,500
歳 入	合 計	36,227,458	550,416	36,777,874

38

歳 出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総 務 費		11,460,697	468,952	11,929,649
	1. 総 務 管 理 費	11,294,367	468,952	11,763,319
3. 民 生 費		10,347,496	34,916	10,382,412
	1. 社 会 福 祉 費	4,791,379	8,764	4,800,143
4. 衛 生 費	2. 児 童 福 祉 費	3,964,437	26,152	3,990,589
		1,789,914	4,877	1,794,791
	2. 保 健 体 育 費	239,760	832	240,592
6. 農 林 水 産 業 費	3. 清 掃 費	1,100,543	4,045	1,104,588
		420,852	17,213	438,065
	1. 農 林 費	420,852	17,213	438,065

8. 土木費	4. 都市計画費	2,939,221	58,996	2,998,217
		1,295,015	58,996	1,354,011
10. 教育費		1,601,530	△34,538	1,566,992
	1. 教育総務費	445,595	1,028	446,623
	2. 小学校費	363,018	2,186	365,204
	3. 中学校費	346,753	△38,290	308,463
	4. 社会教育費	446,164	538	446,702
歳出	合計	36,227,458	550,416	36,777,874

第二表 債務負担行為補正

(追加)

(単位 千円)

事項	期間	限度額
令和2年度西島松5遺跡出土刀修復事業	令和2年度～3年度	3,140

第三表 地方債補正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
全国都市緑化フェア事業債	26,000	普通貸借 又は 証券発行	以内 5.0% (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直し 後の利率)	1. 債還年限は、据置期間を含め30年以内とし、 償還は毎年度2期元利均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときは その条件による。 2. 市財政の都合によって償還期限を短縮し、 若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換 することができる。

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
花の拠点整備事業債	368,000	368,800
学校教育施設整備事業債	82,800	67,800

令和 2年度恵庭市一般会計補正予算（第7号）説明書

1 総 括
(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	654,090	△3,455	650,635
16. 国 庫 支 出 金	12,540,808	1,538	12,542,346
17. 道 支 出 金	2,171,143	14,216	2,185,359
18. 財 産 収 入	22,015	40,000	62,015
19. 寄 附 金	3,660	126,933	130,593
20. 繰 入 金	2,198,819	87,529	2,286,348
21. 繰 越 金	170,748	250,239	420,987
22. 諸 収 入	527,746	21,616	549,362
23. 市 債	1,764,700	11,800	1,776,500
歳 入 合 計	36,227,458	550,416	36,777,874

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国 支 出 金	道 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
2. 総 務 費	11,460,697	468,952	11,929,649	0	0	0	150,308	318,644	
3. 民 生 費	10,347,496	34,916	10,382,412	0	0	0	24,556	10,360	
4. 衛 生 費	1,789,914	4,877	1,794,791	0	0	0	4,877	0	
6. 農 林 水 産 業 費	420,852	17,213	438,065	0	14,216	0	2,997	0	
7. 商 工 費	1,105,723	0	1,105,723	0	0	800	△800	0	
8. 土 木 費	2,939,221	58,996	2,998,217	15,000	0	26,000	17,996	0	
10. 教 育 費	1,601,530	△34,538	1,566,992	△13,462	0	△15,000	4,056	△10,132	
13. 職 員 費	3,785,026	0	3,785,026	0	0	0	5,800	△5,800	
歳 出 合 計	36,227,458	550,416	36,777,874	1,538	14,216	11,800	209,790	313,072	

2. 歳入

(款) 15 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 土 木 使 用 料	千円 265,586	千円 △7,500	千円 258,086	3 公 園 使 用 料	千円 △7,500	千円 公園使用料（農畜産物直売所） △7,500
計	354,034	△7,500	346,534			

(項) 2 手数料

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 衛 生 手 数 料	千円 262,517	千円 4,045	千円 266,562	2 清 掃 手 数 料	千円 4,045	千円 事業系一般廃棄物処分手数料（可燃分） 4,045
計	300,056	4,045	304,101			

(款) 16 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 教 育 費 国 庫 補 助 金	千円 164,713	千円 △13,462	千円 151,251	2 中 学 校 費 補 助 金	千円 △13,462	千円 恵み野中学校煙突石綿対策事業費 △13,462
8 地方創生推進交付金	20,514	15,000	35,514	1 地 方 創 生 推 進 交 付 金	15,000	全国都市緑化フェア事業費 15,000
計	8,761,846	1,538	8,763,384			

(款) 17 道支出金

(項) 2 道補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農 林 水 産 業 費 補 助 金	千円 190,858	千円 14,216	千円 205,074	1 農 業 費 補 助 金	千円 14,216	千円 強い農業づくり事業 14,216
計	475,770	14,216	489,986			

(款) 18 財産収入

(項) 2 財産売払収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 不動産売払収入	千円 1	千円 40,000	千円 40,001	1 不動産売払収入	千円 40,000	市有地処分収入（管財・契約課） 千円 40,000
計	291	40,000	40,291			

(款) 19 寄附金

(項) 1 寄附金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 寄 附 金	千円 3,660	千円 126,933	千円 130,593	1 寄 附 金	千円 126,933	スポーツ振興基金寄附 832 子育て基金寄附 10,241 子どもの読書活動を支える寄附 990 社会福祉事業推進基金寄附 2,486 青少年・文化振興基金寄附 538 まちづくり推進基金寄附 107,821 高等学校等入学準備金基金寄附 1,028 農業振興基金寄附 2,997
計	3,660	126,933	130,593			

(款) 20 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基 金 繰 入 金	千円 2,191,645	千円 87,529	千円 2,279,174	1 財政調整基金 繰 入 金	千円 62,833	財政調整基金繰入金 千円 62,833
				3 まちづくり推進 基 金 繰 入 金	24,696	まちづくり推進基金繰入金 24,696
計	2,198,819	87,529	2,286,348			

(款) 21 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	千円 170,748	千円 250,239	千円 420,987	1 繰 越 金	千円 250,239	千円 250,239
計	170,748	250,239	420,987			

(款) 22 諸収入

(項) 4 受託事業収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 受 託 事 業 収 入	千円 28,538	千円 21,616	千円 50,154	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 受 託 事 業 収 入	千円 21,616	千円 9,787 6,278 5,551
計	28,538	21,616	50,154			

(款) 23 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 商 工 債	千円 368,000	千円 800	千円 368,800	1 商 工 債	千円 800	千円 800
5 土 木 債	507,100	26,000	533,100	1 土 木 債	26,000	全国都市緑化フェア事業債 26,000
7 教 育 債	89,700	△15,000	74,700	1 教 育 債	△15,000	恵み野旭小学校屋上防水改修事業債 恵み野中学校煙突石綿対策事業債 △24,800
計	1,764,700	11,800	1,776,500			

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他					
2職員管理費	千円 754,348	千円 0	千円 754,348	千円	千円	千円 3,987 諸収入	千円 △3,987		千円	千円 4. 会計年度任用職員管理費	
12財産管理費	103,469	40,000	143,469			40,000 財産収入		24積立金	40,000	5. 公共施設等管理保全基金積立金 (40,000) 積立金 40,000	
13土地取得事業特別会計繰出金	36,717	69	36,786				69	27繰出金	69	1. 土地取得事業特別会計繰出金 (69) 繰出金 69	
16まちづくり推進基金費	69,762	211,854	281,616			106,321 寄附金	105,533	24積立金	211,854	1. まちづくり推進基金積立金 (211,854) 積立金 211,854	
18諸費	8,908,702	217,029	9,125,731				217,029	10需用費	288	1. 過年度過誤納還付金 (154,196) 償還金利子及び割引料 154,196	
								11役務費	121	1-1. 過年度過誤納還付金 (債権管理課) (10,000) 償還金利子及び割引料 10,000	
								12委託料	19,711	1-4. 過年度過誤納還付金 (福祉課) (144,196) 償還金利子及び割引料 144,196	
								18負担金補助及び交付金	42,713	4. 新型コロナウイルス対策事業費 (62,833) 需用費 288 消耗品費 142 印刷製本費 146 役務費 121 通信運搬費 121 委託料 19,711 負担金補助及び交付金 42,713	
								22償還金利子及び割引料	154,196	4-12. 地方創生臨時交付金事業費 (保健課) (62,325) 需用費 288 消耗品費 142 印刷製本費 146 役務費 121	

										通信運搬費	121
										委託料	19,711
										データ抽出委託	
										予防接種委託	
										健康管理システム改修委託	
										負担金補助及び交付金	42,205
										予防接種費用負担金	205
										新生児臨時給付金	42,000
										4-18. 学校給食臨時休業対策事業費	(508)
										負担金補助及び交付金	508
										給食臨時休業給食食材費負担金	508
計	9,872,998	468,952	10,341,950			150,308	318,644				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源				
				國道支出金	地 方 債	そ の 他	区 分	金 額			
1社会福祉総務費	千円 142,860	千円 2,486	千円 145,346	千円	千円	千円 2,486	千円	千円 24積立金	千円 2,486	千円 10. 社会福祉事業推進基金積立金 積立金	(2,486) 2,486
6後期高齢者医療特別会計繰出金	266,464	6,278	272,742			6,278 諸収入		27繰出金	6,278	1. 後期高齢者医療特別会計繰出金 繰出金	(6,278) 6,278
7介護保険特別会計繰出金	840,961	0	840,961			5,551 諸収入	△5,551			1. 介護保険特別会計繰出金	
計	1,250,285	8,764	1,259,049			14,315	△5,551				

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
4 子育て支援 推 進 費	千円 2,571,153	千円 26,152	千円 2,597,305	千円	千円	千円 10,241 寄附金	千円 15,911	24積立金	千円 26,152	千円 16. 子育て基金積立金 積立金 (26,152) 26,152
計	2,571,153	26,152	2,597,305			10,241	15,911			

(款) 4 衛生費

(項) 2 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 運 動 ス ポ ーツ 振 興 費	千円 43,549	千円 832	千円 44,381	千円	千円	千円 832 寄附金	千円	24積立金	千円 832	千円 6. スポーツ振興基金積立金 積立金 (832) 832
計	43,549	832	44,381			832				

(項) 3 清掃費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 塵芥処理費	千円 1,005,321	千円 4,045	千円 1,009,366	千円	千円	千円 4,045 使用・手数	千円	11役務費	千円 4,045	千円 5. リサイクル関係費 役務費 手数料 (4,045) 4,045 4,045
計	1,005,321	4,045	1,009,366			4,045				

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農林費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
3 農業振興費	千円 58,556	千円 17,213	千円 75,769	千円 14,216	千円 道	千円 2,997	千円 18負担金補助 及び交付金	千円 14,216	千円 4. 農業振興対策事業費 負担金補助及び交付金 14,216	
							千円 24積立金	千円 2,997	千円 強い農業づくり事業補助金 14,216	
計	58,556	17,213	75,769	14,216		2,997			千円 7. 農業振興基金積立金 積立金 2,997	

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
3 観光費	千円 901,825	千円 0	千円 901,825	千円 800	千円 △800	千円 使用・手数 △7,500	千円 6,700	千円 △800	千円 4. 花の拠点整備事業費 6. 花の拠点運営事業費	
計	901,825	0	901,825		800	△800				

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国道支出金	地 方 債	そ の 他				
4 緑化事業費	千円 28,184	千円 58,996	千円 87,180	千円 15,000	千円 26,000	千円 17,996	千円 12委託料	千円 28,996	千円 4. 全国都市緑化フェア開催事業費 委託料 28,996	
									千円 全国都市緑化フェア実施設計委託	

(款) 8 土木費 (項) 4 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				國道支出金	地 方 債	そ の 他				
4緑化事業費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	18負担金補助 及び交付金	千円 30,000 全国都市緑化フェア測量調査委託 負担金補助及び交付金 30,000 全国都市緑化フェア実行委員会負担金 30,000	
計	28,184	58,996	87,180	15,000	26,000	17,996				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				國道支出金	地 方 債	そ の 他				
1教 育 委 員 会 費	千円 81,316	千円 1,028	千円 82,344	千円	千円	千円 1,028 寄附金	千円	24積立金	千円 1,028 8. 高等学校等入学準備金基金積立金 (1,028) 積立金 1,028	
計	81,316	1,028	82,344			1,028				

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				國道支出金	地 方 債	そ の 他				
1学校管理費	千円 172,547	千円 2,186	千円 174,733	千円	千円	千円 1,468 寄附金	千円 718	10需用費	千円 1,436 1. 学校管理費 (750) 備品購入費 750	
								17備品購入費	750 2. 学校図書館費 (1,436) 需用費 1,436 消耗品費 1,436	
3学校整備費	76,073	0	76,073		9,800		△9,800		3. 恵み野旭小学校屋上防水改修事業費	
計	248,620	2,186	250,806		9,800	1,468	△9,082			

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		
				国道支出金	地方債	その他				
1学校管理費	千円 83,925	千円 1,294	千円 85,219	千円	千円	千円 1,022 寄附金	千円 272	10需用費	千円 544	千円 1. 学校管理費 (750) 備品購入費 750
								17備品購入費	750	2. 学校図書館費 (544) 需用費 544 消耗品費 544
3学校整備費	192,836	△39,584	153,252	△13,462	△24,800		△1,322	10需用費	△50	3. 恵み野中学校校舎・講堂石綿対策事業費 (△39,584) 需用費 △50
								12委託料	△726	消耗品費 △50 委託料 △726
								14工事請負費	△38,808	校舎講堂監理委託 工事請負費 △38,808
計	276,761	△38,290	238,471	△13,462	△24,800	1,022	△1,050			

(項) 4 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		
				国道支出金	地方債	その他				
2青少年女性等教育費	千円 19,345	千円 538	千円 19,883	千円	千円	千円 538 寄附金	千円	24積立金	千円 538	千円 8. 青少年・文化振興基金積立金 (538) 積立金 538
計	19,345	538	19,883			538				

(款) 13 職員費

(項) 1 職員費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		
				国道支出金	地方債	その他				
1職員給与費	千円 3,785,026	千円 0	千円 3,785,026	千円	千円	千円 5,800 諸収入	千円 △5,800		千円	千円 1. 職員給与費
計	3,785,026	0	3,785,026			5,800	△5,800			

説明資料

(一般会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	1 総務管理費	2 職員管理費	4 会計年度任用職員管理費	0				3,987	△ 3,987	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施に伴う財源内訳の変更
2 総務費	1 総務管理費	12 財産管理費	5 公共施設等管理保全基金積立金	40,000				40,000		市有地売払収入積立
2 総務費	1 総務管理費	13 土地取得事業特別会計繰出金	1 土地取得事業特別会計繰出金	69					69	次期最終処分場用地の先行取得に係る事業費の確定による繰出金の増額
2 総務費	1 総務管理費	16 まちづくり推進基金費	1 まちづくり推進基金積立金	211,854				106,321	105,533	えにわ・花子さん愛情寄附積立 4,297件 ふるさと納税事業経費積立 6,555件 花のまちづくり関連事業費等積立
2 総務費	1 総務管理費	18 諸費	1-1 過年度過誤納還付金(債権管理課)	10,000					10,000	過年度における市税等の還付
2 総務費	1 総務管理費	18 諸費	1-4 過年度過誤納還付金(福祉課)	144,196					144,196	令和元年度生活保護費等負担金の精算に伴う返還
2 総務費	1 総務管理費	18 諸費	4-12 地方創生臨時交付金事業費(保健課)	62,325					62,325	小中学生及び妊婦に対するインフルエンザ予防接種助成事業の実施 新型コロナウイルスの感染拡大に対応する新生児を抱える世帯に対する臨時給付金
2 総務費	1 総務管理費	18 諸費	4-18 学校給食臨時休業対策事業費	508					508	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う令和2年度学校給食臨時休業にかかる給食食材費キャンセル料の負担
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	10 社会福祉事業推進基金積立金	2,486				2,486		えにわ・花子さん愛情寄附積立 237件
3 民生費	1 社会福祉費	6 後期高齢者医療特別会計繰出金	1 後期高齢者医療特別会計繰出金	6,278				6,278		保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施に伴う繰出金の増額
3 民生費	1 社会福祉費	7 介護保険特別会計繰出金	1 介護保険特別会計繰出金	0				5,551	△ 5,551	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施に伴う財源内訳の変更
3 民生費	2 児童福祉費	4 子育て支援推進費	16 子育て基金積立金	26,152				10,241	15,911	えにわ・花子さん愛情寄附積立 1,339件 子育て支援センター事業費積立
4 衛生費	2 保健体育費	1 運動スポーツ振興費	6 スポーツ振興基金積立金	832				832		えにわ・花子さん愛情寄附積立 103件
4 衛生費	3 清掃費	1 塵芥処理費	5 リサイクル関係費	4,045				4,045		せん定枝回収モデル事業の終了に伴うせん定枝処分の実施
6 農林水産業費	1 農林費	3 農業振興費	4 農業振興対策事業費	14,216		14,216				強い農業づくり事業補助金の要望拡大
6 農林水産業費	1 農林費	3 農業振興費	7 農業振興基金積立金	2,997				2,997		えにわ・花子さん愛情寄附積立 390件
7 商工費	1 商工費	3 観光費	4 花の拠点整備事業費	0				800	△ 800	起債種別の変更による財源内訳の変更

7 商 工 費	1 商 工 費	3 觀 光 費	6 花 の 拠 点 運 營 事 業 費	0						公園使用料の減額による財源内訳の変更 (公園使用料△7,500千円 まちづくり推進基金繰入金7,500千円)
8 土 木 費	4 都 市 計 画 費	4 綠 化 事 業 費	4 全 國 都 市 綠 化 フェ ア 開 催 事 業 費	58,996	15,000		26,000	17,996		全国都市緑化フェア開催決定に伴う増額
10 教 育 費	1 教 育 總 務 費	1 教 育 委 員 会 費	8 高 等 學 校 等 入 學 準 備 金 基 金 積 立 金	1,028				1,028		えにわ・花子さん愛情寄附積立 126件
10 教 育 費	2 小 学 校 費	1 学 校 管 理 費	1 学 校 管 理 費	750				750		えにわ・花子さん愛情寄附による小学校備品の購入
10 教 育 費	2 小 学 校 費	1 学 校 管 理 費	2 学 校 圖 書 館 費	1,436				718	718	子どもの読書活動を支える寄附制度による小学校図書の購入 3件
10 教 育 費	2 小 学 校 費	3 学 校 整 備 費	3 恵 み 野 旭 小 学 校 屋 上 防 水 改 修 事 業 費	0			9,800		△ 9,800	起債種別の変更による財源内訳の変更
10 教 育 費	3 中 学 校 費	1 学 校 管 理 費	1 学 校 管 理 費	750				750		えにわ・花子さん愛情寄附による中学校備品の購入
10 教 育 費	3 中 学 校 費	1 学 校 管 理 費	2 学 校 圖 書 館 費	544				272	272	子どもの読書活動を支える寄附制度による中学校図書の購入 1件
10 教 育 費	3 中 学 校 費	3 学 校 整 備 費	3 恵 み 野 中 学 校 校 舍 ・ 講 堂 石 綿 対 策 事 業 費	△ 39,584	△ 13,462		△ 24,800		△ 1,322	繰越明許費として執行することによる現年度予算の減額
10 教 育 費	4 社 会 教 育 費	2 青 少 年 女 性 等 教 育 費	8 青 少 年 ・ 文 化 振 興 基 金 積 立 金	538				538		えにわ・花子さん愛情寄附積立 68件
13 職 員 費	1 職 員 費	1 職 員 給 与 費	1 職 員 給 与 費	0				5,800	△ 5,800	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施に伴う財源内訳の変更
合 計				550,416	1,538	14,216	11,800	209,790	313,072	一般財源の内訳 財政調整基金繰入金 62,833 繰越金 250,239

議案第10号

令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,915千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,991,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 道 支 出 金		5,092,573	73,915	5,166,488
	1. 道 補 助 金	5,092,573	73,915	5,166,488
歳 入	合 計	6,917,641	73,915	6,991,556

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸 支 出 金		7,830	73,915	81,745
	1. 債 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,830	73,915	81,745
歳 出	合 計	6,917,641	73,915	6,991,556

令和 2年度恵庭市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）説明書

1 総 括
(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 道 支 出 金	千円 5,092,573	千円 73,915	千円 5,166,488
歳 入 合 計	6,917,641	73,915	6,991,556

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源	
				特 定 財 源					
				国 支 出 金	道 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
7. 諸 支 出 金	千円 7,830	千円 73,915	千円 81,745	千円 0	千円 73,915	千円 0	千円 0	千円 0	
歳 出 合 計	6,917,641	73,915	6,991,556	0	73,915	0	0	0	

2. 歳 入

(款) 2 道支出金

(項) 1 道補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	千円 5,092,573	千円 73,915	千円 5,166,488	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金 (普通交付金)	千円 68,981	千円 保険給付費等交付金(普通交付金) 68,981
				2 保 険 給 付 費 等 交 付 金 (特別交付金)	4,934	特別調整交付金分(市町村向け) 4,934
計	5,092,573	73,915	5,166,488			

3. 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 債還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 一 般 被 保 険 者 保 険 税 還 付 金	千円 4,690	千円 4,934	千円 9,624	千円 4,934	千円	千円	千円	22 債還金利子 及び割引料	千円 4,934	1. 一般被保険者保険税還付金 4,934 債還金利子及び割引料 4,934
3 保険給付費 等 交 付 金 債 還 金	3,000	68,981	71,981	68,981				22 債還金利子 及び割引料	68,981	1. 保険給付費等交付金債還金 (68,981) 債還金利子及び割引料 68,981
計	7,690	73,915	81,605	73,915						

説明資料

(国民健康保険特別会計)

(千円)

款	項	目	経費名	補正額	補正額の財源内訳					説明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
7 諸 支 出 金	1 償還金及び 還付加算金	1 一般被保険者 保険税還付金	1 一般被保険者保険税還付金	4,934		4,934				新型コロナウイルスの感染拡大による令和元年度国民健康保険税の減免に伴う還付
7 諸 支 出 金	1 償還金及び 還付加算金	3 保険給付費等 交付金償還金	1 保険給付費等交付金償還金	68,981		68,981				令和元年度北海道国民健康保険保険給付費等交付金普通交付金の精算に伴う返還
合 計				73,915	0	73,915	0	0	0	

議案第11号

令和2年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,278千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,038,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 繼入金		266,464	6,278	272,742
	1. 繼入金	266,464	6,278	272,742
歳入合計	計	1,032,397	6,278	1,038,675

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		55,027	6,278	61,305
	1. 総務管理費	55,027	6,278	61,305
歳出合計	計	1,032,397	6,278	1,038,675

令和 2年度恵庭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）説明書

1 総 括
(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 繰 入 金	千円 266,464	千円 6,278	千円 272,742
歳 入 合 計	1,032,397	6,278	1,038,675

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 総 務 費	千円 55,027	千円 6,278	千円 61,305	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 6,278
歳 出 合 計	1,032,397	6,278	1,038,675	0	0	0	0	6,278

2. 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 入 金	千円 266,464	千円 6,278	千円 272,742	1 一般会計繰入金	千円 6,278	千円 保健事業と介護予防の一体的実施受託事業繰入金 6,278
計	266,464	6,278	272,742			

3. 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3 保健・介護 一体的実施 推進事業費	千円 0	千円 6,278	千円 6,278	千円	千円	千円	千円 6,278	千円 1報 酬	千円 3,109	千円 1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費 (6,278)
								3 職員手当等	637	報酬 3,109
								4 共 濟 費	620	職員手当等 637
								8 旅 費	156	共済費 620
								10 需 用 費	500	旅費 156
								11 役 務 費	120	一般旅費 120
								12 委 託 料	300	費用弁償(通勤) 36
								13 使用料及び 賃 借 料	286	需用費 500
								17 備品購入費	550	燃料費 400
計	0	6,278	6,278				6,278			印刷製本費 100
										役務費 120
										自動車損害保険料 120
										委託料 300
										健口教室委託 286
										使用料及び賃借料 286
										備品購入費 550

説明資料

(後期高齢者医療特別会計)

(千円)

款	項	目	経 費 名	補 正 額	補 正 額 の 財 源 内 訳					説 明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
1 総務費	1 総務管理費	3 保健・介護一体的 実施推進事業費	1 高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業費	6,278					6,278	保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施
		合 計		6,278	0	0	0	0	6,278	一般財源の内訳 一般会計繰入金 6,278

議案第12号

令和2年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72,306千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,082,943千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰 越 金		1	72,306	72,307
	1. 繰 越 金	1	72,306	72,307
歳 入 合	計	5,010,637	72,306	5,082,943

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 基 金 積 立 金		706	48,437	49,143
	1. 基 金 積 立 金 費	706	48,437	49,143
5. 諸 支 出 金		1,351	23,869	25,220
	2. 還 付 金	1,301	23,869	25,170
歳 出 合	計	5,010,637	72,306	5,082,943

令和 2年度恵庭市介護保険特別会計補正予算（第2号）説明書

1 総 括
(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 繰 越 金	千円 1	千円 72,306	千円 72,307
歳 入 合 計	5,010,637	72,306	5,082,943

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4. 基 金 積 立 金	千円 706	千円 48,437	千円 49,143	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 48,437
5. 諸 支 出 金	1,351	23,869	25,220	0	0	0	0	23,869
歳 出 合 計	5,010,637	72,306	5,082,943	0	0	0	0	72,306

2. 歳 入

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	千円 1	千円 72,306	千円 72,307	1 繰 越 金	千円 72,306	千円 72,306 繰越金
計	1	72,306	72,307			

3. 歳 出

(款) 4 基金積立金

(項) 1 基金積立金費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 介護給付費 準備 基 金 積 立 金	千円 706	千円 48,437	千円 49,143	千円	千円	千円	千円 48,437	千円 24積立金	千円 48,437	1. 介護給付費準備基金積立金 積立金 千円 (48,437) 48,437
計	706	48,437	49,143				48,437			

(款) 5 諸支出金

(項) 2 還付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 被 保 险 者 保 险 料 還 付 金	千円 1,300	千円 1,300	千円 2,600	千円	千円	千円	千円 1,300	千円 22償還金利子 及び割引料	千円 1,300	1. 過年度過誤納還付金 償還金利子及び割引料 千円 (1,300) 1,300
2 そ の 他 償 還 金	1	22,569	22,570				22,569	22償還金利子 及び割引料	22,569	1. そ の 他 債 還 金 償還金利子及び割引料 (22,569) 22,569
計	1,301	23,869	25,170				23,869			

説明資料

(介護保険特別会計)

(千円)

款	項	目	経 費 名	補正額	補正額の財源内訳					説 明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
4 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金 費	1 介 護 給 付 費 準 備 基 金 積 立 金	1 介 護 給 付 費 準 備 基 金 積 立 金	48,437					48,437	介護給付費準備基金積立
5 諸 支 出 金	2 還 付 金	1 被 保 險 者 保 險 料 還 付 金	1 過 年 度 過 誤 納 還 付 金	1,300					1,300	過年度における介護保険料の還付
5 諸 支 出 金	2 還 付 金	2 そ の 他 償 還 金	1 そ の 他 償 還 金	22,569					22,569	令和元年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還
合 計				72,306	0	0	0	0	72,306	一般財源の内訳 繰越金 72,306

議案第13号

令和2年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,480千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,486千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第二表 地方債補正」による。

令和2年9月10日提出

恵庭市長 原 田 裕

第一表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 繼入金		36,766	20	36,786
	1. 繼入金	36,766	20	36,786
2. 市債		116,200	△13,500	102,700
	1. 市債	116,200	△13,500	102,700
歳入	合計	152,966	△13,480	139,486

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 土地取得事業費		116,249	△13,480	102,769
	1. 土地取得事業費	116,249	△13,480	102,769
歳出	合計	152,966	△13,480	139,486

第二表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
最終処分場用地先行取得事業債	116,200	102,700

令和 2年度恵庭市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）説明書

1 総 括
(歳 入)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 繰 入 金	千円 36,766	千円 20	千円 36,786
2. 市 債	116,200	△13,500	102,700
歳 入 合 計	152,966	△13,480	139,486

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 支 出 金	道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 土 地 取 得 事 業 費	千円 116,249	千円 △13,480	千円 102,769	千円 0	千円 0	千円 △13,500	千円 0	千円 20
歳 出 合 計	152,966	△13,480	139,486	0	0	△13,500	0	20

2. 歳 入

(款) 1 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 入 金	千円 36,766	千円 20	千円 36,786	1 一般会計繰入金	千円 20	千円 20 一般会計繰入金（投資分）
計	36,766	20	36,786			

(款) 2 市債

(項) 1 市債

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市 債	千円 116,200	千円 △13,500	千円 102,700	1 市 債	千円 △13,500	千円 △13,500 最終処分場用地先行取得事業債 △13,500
計	116,200	△13,500	102,700			

3. 歳 出

(款) 2 土地取得事業費

(項) 1 土地取得事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 土 地 取 得 事 業 費	千円 116,249	千円 △13,480	千円 102,769	千円 △13,500	千円 △13,500	千円 20	千円 20 8旅 費	千円 76	千円 1. 最終処分場用地先行取得事業費 (△13,480)	
							10需 用 費	60	旅費 76 一般旅費 76 需用費 60 消耗品費 60 公有財産購入費 △13,616	
計	116,249	△13,480	102,769	△13,500		20			△13,616	

説明資料

(土地取得事業特別会計)

(千円)

款	項	目	経 費 名	補正額	補正額の財源内訳					説 明
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
2 土地取得事業費	1 土地取得事業費	1 土地取得事業費	1 最終処分場用地先行取得事業費	△ 13,480			△ 13,500	20		次期最終処分場用地の先行取得に係る事業費の確定のため減額
合 計				△ 13,480	0	0	△ 13,500	20	0	

